

## 台湾の防空壕ノウハウ

皆川 榮治

9月15日(金)午前6時57分北朝鮮が弾道ミサイルを発射したと発表しました。

日本政府はこれを受けて「容認できない」旨発表すると共に、北海道、青森、岩手、秋田各県の住民に対し警報を鳴らし、「建物の中、又は地下」に避難するよう注意喚起しました。

しかし、実際住民はどこに隠れて良いのかも分からず、ただじっとしていたと言うのが大方の行動だったようです。事実日本には地下壕とか防空壕と言うものはなく、せいぜい商店やデパートの地下または地下鉄程度しか地下壕らしいものはありません。

これは平和主義の日本ですから戦後そのような防空危機を経験したことがないので、「どこに隠れて良いかわからない」と言うのが多くの住民の姿だったと言えます。

### <防空ビジネス>

これを受けて日本では核危機に備えてシェルターを用意する必要がある、との発言がありこれを販売する業者も出てきました。1台3~4000万円もするものもあり、家が1軒建ちそうですが、日本では販売されているようです。

さて、台湾では北朝鮮からの攻撃に曝されていませんので、危機感はありませんが、元来1949年の対中国危機以来、兩岸危機が叫ばれるようになり国防には力を入れて来ていました。最近の中国は兩岸貿易を盛んに行うようになり、兩岸危機は大きく取り上げられなくなっていますが、実際はそうではなく、今も中国は「台湾をいずれ実力で支配する」、と公言していますから、台湾侵攻も「非現実」とばかり言えない状況にあります。

さてシェルターですが、台湾ではこの種の商売は成り立ちません。何故なら台湾には1949年以来、対共産中国防衛が叫ばれ、全国の公的場所には必ず地下壕を用意することが義務付けられるようになりました。

台湾に居住していると分かるのですが、年に一度は必ず防空演習があります。演習日は予告され、その時間帯は車も人も屋外に出ることを禁止されます。従わない場合、3万元~15万元の罰金が科せられます。

今年は2月21日から5月24日まで全国7か所で午後1時半から30分間実施されました。5月18日(木)は台北にいましたが、事務所ある24階から地上を見ると、車も人も全く動きが止まり音もなく、まるでゴーストタウンの様でした。

シェルターの世界の普及状況が最近報道されましたが日本の少なさに目を見張ります。1位スイス、イスラエル100% 2位ノルウェー98% 3位アメリカ82% 4位ロシア78% 5位シンガポール54%、日本は僅か0.02%だそうです(全人口あたりの収容人数比率)。台湾は国際統計には入っていませんが100%です。

日本は平和憲法と日米安全保障条約の保護のもと国防を外国にゆだねて来ましたから、シェルターなど想定外で済まされたのでしょう。しかしここにきて防災公報で「地下に逃げて下さい」と言ったものですから、国民も関心が出始めたのでしょう。

### <台湾の敷設状況>

さて台湾の地下壕ですが、民間アパート以外の建築物地下室は、普段は通常業務に使用していても必要時には防空壕として使用する旨、法規により決められています。政府の規定では①防空地下室、②防空洞、③防空壕、④防空堤防、⑤避難所、⑥その他が政府指定の防空設備となっています。台湾には多くの地下防空壕ノウハウがあります。

日本でも今回のような防空危機に対して、シェルターの準備はともかく、建築基準法を改正して建築物には「地下防空壕」の敷設を考える時期に来ていると思っています。